

連結決算の状況

●事業の概況

当行は、連結子会社6社及び持分法適用子会社4社による連結決算を行い、その業績は以下のとおりとなりました。

預金は、期中774億円増加し5兆3,376億円、貸出金は、期中860億円増加し3兆9,116億円、有価証券は、期中1,390億円増加し1兆9,589億円となりました。

また、総資産は6兆1,678億円、純資産は3,755億円となりました。

経常収益は、資金運用収益が貸出金利息や有価証券利息配当金の減少などにより減少したことなどから、前年同期比65億円減少し1,417億円となりました。

また、経常費用は、資金調達費用が減少したことに加え、株式市場の回復により有価証券関係損失が減少したことなどから、前年同期比219億円減少し1,105億円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期比154億円増加し311億円、当期純利益は前年同期比72億円増加し182億円となりました。

国際統一基準の連結自己資本比率は、前期末比1.14%上昇し、12.40%と高水準になりました。なお、平成22年3月期より、信用リスク・アセットの額の算出に「基礎的内部格付手法（FRB）」を採用しています。

●主要な経営指標等の推移（連結決算）

（単位：百万円）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
連結経常収益	141,659	164,394	156,313	148,283	141,758
うち連結信託報酬	0	0	0	0	0
連結経常利益	35,291	42,492	36,254	15,754	31,194
連結当期純利益	15,997	19,132	20,560	10,989	18,210
連結純資産額	376,870	391,031	357,313	329,605	375,578
連結総資産額	5,876,864	5,886,895	5,960,025	5,921,900	6,167,831
1株当たり純資産額（円）	756.61	775.76	713.32	655.28	746.84
1株当たり当期純利益金額（円）	32.08	38.41	41.31	22.26	36.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
連結自己資本比率(国際統一基準)(%)	11.50	12.13	11.89	11.26	12.40
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,705	△33,488	204,776	△134,327	93,682
投資活動によるキャッシュ・フロー	△62,675	47,510	△223,461	166,008	△97,959
財務活動によるキャッシュ・フロー	△33,921	△3,258	△7,263	△5,040	△8,546
現金及び現金同等物の期末残高	74,051	84,838	58,743	84,831	72,026
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕（人）	3,111 (708)	3,149 (714)	3,223 (731)	3,311 (765)	3,359 (1,249)
信託財産額	41	25	21	17	13

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載していません。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国際統一基準を採用しております。
- なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載してあります。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社のみであります。